市政情報いつでも24時間
テレホンサービス
宇治市政ダイヤル
20-8777

宇治市政だより

5.1
平成8年
(1996)
第1096号

発行 宇治市
編集 広報課
〒611 宇治市宇治琵琶33
☎(0774) 22-3141
●毎月1日・11日・21日発行

家庭でのお年寄りの介護をサポート

知っていますか 在宅介護支援センター

市では高齢者福祉の充実を主要施策のひとつに掲げ、積極的に取り組んでいます。こうした中この四月一日(月)に宇治病院に在宅介護支援センターを開設。四月十五日(月)には平盛小学校の空き教室を改造したデイサービスセンターなどの老人福祉施設をオープンしました。拡充されていく宇治市の老人福祉施設の中の一つ、在宅介護支援センターをご紹介します。

▲専門のソーシャルワーカーや看護婦が相談に応じます
(今年4月1日に開設された宇治病院在宅介護支援センターで)

在宅介護の総合案内

在宅介護支援センターは市内の五カ所で市が社会福祉法人に委託して、運営している施設です。ここでは、体が弱ったお年寄りやまた体が不自由なお年寄り、そういったお年寄りを家庭で介護している家族からの様々な相談をいつでも受け付けています。

介護をするのが始めての人は何をするにも分からないことばかり。一方、介護をしていく中で「急な用事で家を空けたいのだがどうしたらよいか」「介護のしやすいベッドはないか」などいろいろな疑問や質問はつきものです。

そうした際、支援センターに電話していただくと、ソーシャルワーカーと看護婦の二人の専門の職員がいつでも相談を受け付け、必要であれば家庭を訪問し、それぞれに応じた福祉サービスや介護機器を紹介したり、介護の方法などをアドバイスしたりします。

福祉サービスの手続きを代行

高齢者への在宅福祉サービスはデイサービスやホームヘルプ、ショートステイなど様々な事業があります。

しかし多くの種類があるために、本当に必要なサービスがなかなか分かりにくくなっています。そのため支援センターでは介護をする人に話を聞いたり、家庭を訪問した上で、それぞれの家庭の状況に合った市の福祉サービスを紹介、説明しています。また、その申請手続きも、介護や家事などで手が離せない人のため、支援センターでの代行をしています。

また、お年寄りの世話に必要な介護機器もセンターに展示してあります。最近は便利な介護用品がいろいろありますが、実際に見なければ良く分からないものです。支援センターに来れば使用法などの説明も出来ますし、必要な人には販売店の紹介もしています。

在宅介護で悩んでいる人、疑問のある人は、一度相談してはどうでしょうか。支援センターの地域割は右図の通りです。

用語の解説

ソーシャルワーカー…社会福祉士等、在宅看護の専門家。それぞれの家庭の状況に応じ、アドバイスや福祉サービスを紹介します。

デイサービス…日常生活に支障があるお年寄りを送迎し、健康チェックや給食、入浴、レクリエーションなどで一日を過ごしてもらいます。

ホームヘルプ…日常生活に支障があるお年寄りがいる家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのお手伝いをします。

ショートステイ…寝たきりなどのお年寄りを介護している家族が、病気や冠婚葬祭、介護疲れなどで一時的に介護ができない場合に施設で短期間お預かりします。

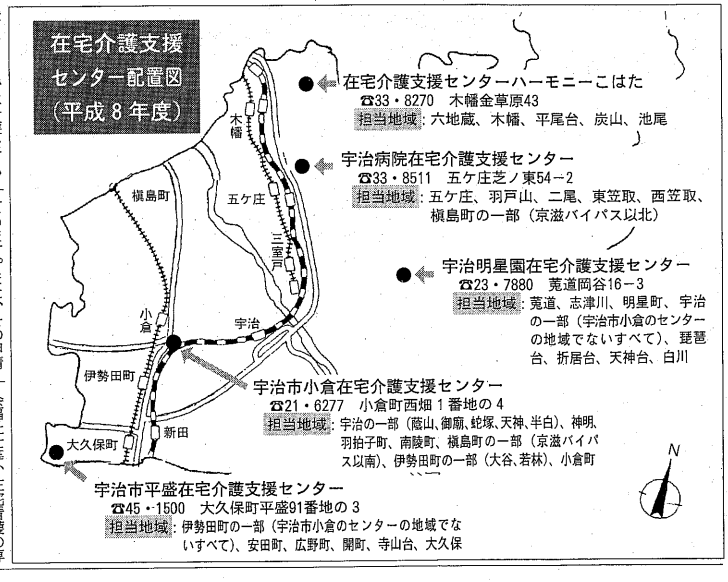

平盛小学校の空き教室を老人福祉施設に

平盛デイサービスセンターなどオープン

このたび平盛小学校(大久保町平盛)の空き教室を利用した、デイサービスセンター・デイホーム・在宅介護支援センターが完成、四月十五日(月)に完成式典が行われました。

これは平成五年に国の地方分権特例制度の適用市町村(パイロット自治体)の指定を受け市が行っているもので、昨年小倉小学校の空き教室に開設されたものに続き二つ目。市が社会福祉法人・不動園に委託し運営しています。

七年度予算に二億三千五百万円を計上し、昨年十一月から整備にかかっていました。小学校の北校舎の一階をデイサービスセンターや在宅介護支援センターに、二階をデイホームなどに改造し、合わせて本館と南校舎の一部をコンピューター室や視聴覚室などに整備をしました。

これでデイサービス・在宅介護支援センターは市内に五カ所、デイホームは二カ所になりました。

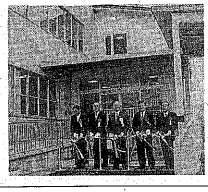

▶池本市長、(中央)らがテープカット

◀関係者らは早速、施設内を見学

気軽にご相談を

今年の四月から、センターが五つになり、より地域に接した活動ができるようになりました。しかしなんといっても地域の人の協力がないと介護の手助けが必要な家庭の掘り起こしはできません。地域の民生委員や学区福祉委員から、手助けが必要ではないかという世帯を教えていただき、私たちから連絡をすることもあります。市民の方もそういう世帯があれば、こういうセンターがあるよと教えてあげてください。

だれもが年を取り、将来は介護をしたり、されたりする可能性があります。介護について、ひとごとでなく自分のことと考えて、せめて在宅介護支援センターというところがあるということだけは覚えておいて欲しいですね。そして、介護の機会があれば気軽に早めに相談をし、お年寄りが安心して、家庭で過ごせるようにしてあげてください。

宇治明星園在宅介護支援センターのソーシャルワーカー
川北 雄一郎さん

◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています——限りある資源を大切に◆

人権問題 正しく理解していますか

憲法記念日を機に考えてみよう 基本的人権

五月三日は憲法記念日。日本国憲法は、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を三つの基本理念としています。その内の一つ、基本的人権の尊重。それは、私たち一人ひとりが幸せに生きていくためになくてはならないものです。今回は本市が実施した人権週間記念講演会の内容を例に、お互いの人権について、今一度考えてみましょう。

基本的人権の保障

「幸せに生きたい」、「愛する人と結婚したい」、「健康でありたい」、「希望する仕事に就きたい」…。人間が、人間として生きるうえで、だれもが自然に持つ願いです。

わが国の憲法は、こうした願いをすべての国民が等しく実現できるように、国民はすべて個人として尊重され、法の下に平等であって、人種や性別、社会的身分などにより差別されないこと、職業を自由に選び、等しく教育を受ける権利があること、お互いの合意のみで結婚できることなどを、永久に侵すことのできない基本的人権として保障しています。

身近な差別

しかし、このように人権が保障されているにもかかわらず、私たちの周りには、「同和地区の出身だから」、「女性だから」、「在日韓国・朝鮮人だから」といった、本人の責任でなく、またいくら努力してもどうにもならない事柄で、人間として幸せに生きていく権利が不当に踏みにじられる事例が後を絶ちません。私たちは、差別がいけないことをよく知っています。

でも、自分や家族など自分に関係する人の結婚や就職といった人生の大きな節目に出会ったとき、「みんながそう言っているから」とか「世間体が悪いから」などとつい周りを気にし、出身によって判断したり、根拠のない偏見から人の心を深く傷付けたり、差別していることがあるのではないでしょうか。

この『みんな』や『世間体』という言葉に潜む偏見や差別によって、現実に苦しんでいる人たちがいるのです。

差別を許さない連帯の輪を

私たちは、ともすれば『世間』や『みんな』という実態のないものに振り回されがちです。でも、この『世間』や『みんな』は、私たち一人ひとりの生き方やものの考え方が集まって、私たち自身が作り出したものではないのでしょうか。

言い換えれば、私たちみんなが歩いたところが、『世間』という道になるのだと思います。

そうであるならば、私たちは、同和問題をはじめとする人権問題について、まず正しく理解し、認識する必要があります。そして、私たちの社会や自分自身の意識の中にある偏見や差別を点検し、間違いは間違いとして正していかなければなりません。

二十一世紀に差別を持ち越さず、だれもが人間らしく生きることができるように、差別を許さない連帯の輪を広げて行きましょう。

同和問題の解決に向けて

市では、市民の皆さんに同和問題を理解し、認識していただくために、広報紙や冊子、パンフレットを作成するとともに、「同和問題を考える市民講座」や「人権週間記念講演会」を開催するなど、啓発事業を積極的に推進しています。

また、職場や地域、学校、さらには家庭での学習材料として、下表の啓発映画やビデオを貸し出しています。

差別を見抜き、ともに差別のない社会を実現するために、ぜひ積極的にご参加とご利用をお願いします。

「自分の人生、自分が主役」

落語家・露の新治さんが『世間体』や『差別』について、ユーモアを交えながら次のような講演をされました。ぜひ、お読みください（紙面の都合で要旨を抜粋しています）。

「世間」って何？

「世間、世間」と言ってるけど、しょせん自分のものの見方をもう一べん自分に向けているだけのことや。その人のものの見方が狭ければ狭いほど、狭い世間で自分を縛らないかんのです。

人をどう見るかというのが全部自分に返ってくるとしたら、人を出来るだけ広く、おおらかに見た方が、自分かて楽と違いますか。

例えば、「あそこの奥さん、六十歳にもなってあんな赤い服、よう着はるわ」「ほんま。おうちに鏡ないのと違いますやろか」とか言っている人は、自分が六十歳になったときに赤はそぐわないという縛りがかかるのと違いますか。婚礼のトラックでも「えーっ！たった一台。一生に一べんの娘のこやのに、ようそんなんで済まさはるわ」みたいなことを言っている人は、もう自分の娘のときには、二台、三台でないとあかんと自分に縛りをかけているのと一緒です。

こうした縛りや見栄はやっぱり世間体意識からで、その元は何かと言えば、自分が人をどう見ているかです。

それもう一つ、世間体意識にとらわれるのは、自分が上とか下とか、勝ったとか負けたとかにこだわるからです。自分の心が弱いから、「これでええのや」というしっかりしたものがない。だから、人が気になるわけでしょう。

しかもおかしいことに、とことん上と張り合う根性、あらへんねん。ちょぼちょぼ同士で比べ合ってます。だれも「松下幸之助に負けた」とか言って、悩んだりしてません。

それと人間って上とか下とかにこだわったとき、自分より下が欲しいですやん。下がないと安心できない弱さが、差別に寄り掛かる根拠と違うかなと思います。

同和問題を通して偏見や差別を考えるようになって、こうした弱さを克服するためには、「自分の人生、自分が主役」、自分のあり方、値打ちは自分で見極めていくという強さがないとあかんと気付かしてもらいました。

それと、本人の責任でない生まれとか皮膚の色、体の特徴などでお前はベケみたいな色眼鏡で見る。これは不当や、理不尽や、不公平や、差別やと、分からしてもらいました。

心の弱さが差別を生む

偏見なくすには正しいことを知ることから

一人ひとりの偏見が集まって大きな力となって、その人の結婚とか就職といった人生の大きな節目を変えてしまったり、大きなしんどさを与えたりするというのは、大変な間違いですもんな。

正しいことを知ることによって、偏見を取り除くぐらいのことをして翻当たらへん、そうすることが自分の人生をしゃんとさせることにつながっていくとしたら、ものすごく良いことやと思います。

そんな真っ直ぐな前向きの気持ちにさせてもらいました。

日本国憲法（抜粋）

第一一条　国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第一三条　すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第一四条　すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

（以下略）

第二四条　婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

（以下略）

啓発映画・ビデオの貸し出し

	題名	規格
同和対策室（☎内線2221）	愛の山河	16ミリ、ビデオ 54分
	美しい季節	16ミリ 54分
	結婚	16ミリ 55分
	早春	16ミリ 54分
	ちいさな指輪	ビデオ 55分
	出会い	ビデオ 55分
	約束	ビデオ 55分
	千鶴子が微笑った	ビデオ 54分
	日本の歴史と部落問題Ⅰ～Ⅲ	ビデオ 各60分
	橋のない川	ビデオ 139分
	父の一番長い日	ビデオ 54分
	輝ける日々へ	ビデオ 42分

同和対策室	愛は海より深く	ビデオ 55分
	明日への彩り	16ミリ、ビデオ 55分
	霧の中の真実	ビデオ 54分
社会教育課（☎内線2616）	獅子頭に雪が降る	16ミリ、ビデオ 54分
	結婚	ビデオ 55分
	チェリーブラッサム	ビデオ 42分
	新ちゃんがないた！	ビデオ 36分
	君に心のパス	ビデオ 55分
	淳一よ！明日の空へ	ビデオ 54分
	太郎のかがみ	ビデオ 56分
	明子のハードル	ビデオ 41分
	友情のキックオフ！	ビデオ 27分
	根雪とける頃	16ミリ 47分

◎このほかにも16ミリ、ビデオがあります。申し込みはそれぞれの課・室へ

情報BOX

市役所　〒611 宇治琵琶33
☎22－3141

問は問い合わせ・申は申し込み。費用の書いていないものは無料です。申し込み方法の書いていないものは直接会場へお越しください。

福　祉

■在宅老人家族介護者教室

〈小倉デイサービスセンター〉▷5月11日(土)、午後2時～4時▷テーマ…「在宅介護支援センターとは」　申5月9日(木)までに同センター（☎21－6294）。〈天ケ瀬苑デイサービスセンター〉▷5月18日(土)、午後1時15分～4時▷テーマ…「老人の食生活」＝天ケ瀬苑栄養士・安部康代さん　申5月10日(金)までに同センター（☎23－0030）。送迎バスは午後0時45分にJR宇治駅出発。

■在日外国人重度障害者に特別給付金

昭和57年1月1日から在日外国人も国民年金に加入できるようになりましたが、同日より前から障害があった20歳以上の人は、障害基礎年金を受給できません。市ではこのような人の生活を支援するため、外国人重度障害者特別給付金を支給しています。▷対象…現在宇治市に外国人登録（1982年1月1日以降に帰化した人は住民登録）があり、次のすべてに該当する人　①1962年（昭和37年）1月1日以前に生まれた人　②1981年（昭和56年）12月31日以前から日本に外国人登録をしていた人　③1・2級の身体障害者手帳（1981年12月31日以前の交付）かA判定の療育手帳を持っている人（1982年1月1日以降の交付日の身体障害者手帳を所持していて、その障害にかかる初診日が同日の前日までの人を含む）　④障害基礎年金などの受給権がない人。なお、月額3万6000円以上の公的年金受給中の人と、一定以上の所得がある人には支給されません▷支給金額…月額3万6000円（他の公的年金を受給している人は3万6000円からその年金の月額を差し引いた額）

申国民年金課（☎内線2311）。

講座・教室

■城南地域職業訓練センターの講座

〈ワープロ初級一太郎W3.1版〉▷5月28日～6月14日の火・金曜、午後6時半～9時。6回▷参加費…9000円。申同センター（☎46－0688）。

催　し

■宇治川魚釣り大会

▷5月19日(日)（雨天決行）、宇治川一帯▷魚の種類…ハエ、ブラックバスなど▷審査（活魚に限る）…1尾の長寸順　申◎事前＝前日までに観光協会（☎23－3334）か宇治川漁協（☎20－8181）　◎当日＝午前5時～8時に中の島朝霧橋たもとの特設テントか京阪宇治駅前で。魚の持ち込みは正午～午後2時に同特設テントへ。

■第10回歴史散策

▷5月19日(日)、午後1時半JR宇治駅集合▷行き先…宇治神社御旅所、教栄寺、宇治代官所跡ほか▷定員…先着30人　申歴史資料館（☎20-1311）。

トーク＆トーク

婦人週間UJIのつどい
～はつらつ生き方自由自在～

5月24日(金)午後1時半～4時
文化センター小ホール

講師　人材育成コンサルタント　辛　淑玉さん
作家　若一光司さん　ほか

▷要整理券（市役所、各公民館・図書館・コミセンなどにあり）
▷保育室あり（希望者は事前に連絡を）
問女性政策室（☎内線2091）

青少年センター

■大久保青少年センター（☎44-7447）

〈こどもフェスティバル〉▷5月5日(祝)▷内容…◎人形劇公演「赤ずきんちゃん」「へっこきよめさん」＝午前10時～11時半　◎フェルトで小物入れづくり＝午後1時～2時。対象は小学生以上　◎木片で動くおもちゃづくり＝午後2時～4時。対象は幼児～小学生。〈チャレンジ広場〉▷5月11日(土)、午前9時～正午▷対象…小学生以上▷内容…◎体操教室「リズムダンス・トランポリン」　◎手作り教室「ポプリで作る母の日のプレゼント」　◎スポーツ広場「一輪車」「バドミントン」。〈茶摘みと茶工場見学〉▷5月12日(日)、午前9時～午後4時▷行き先…茶業センター、府立茶業研究所▷対象…小・中学生とその親▷定員…先着25人　申電話か来館で同センター。バス代は自己負担。〈おはなし会〉▷5月8日(水)・22日(水)、午後3時半～4時▷対象…幼児～小学校低学年▷内容…絵本の読み聞かせ、紙芝居。

スポーツ

■地域巡回ニュースポーツひろば

▷5月13日(月)、午後7時半～9時半。笠取第2小学校▷種目…ソフトバレーボール、バウンドテニスほか▷持ち物…上靴　問市民体育課（☎内線2621）。

■キャンプリーダー入門教室

▷6月2日(日)午前9時～午後4時＝宇治公民館（講義）、8日(土)午前9時～9日(日)午後5時＝炭山キャンプセンター（実技）▷対象…市内在住か在学・在勤で、野外活動に興味があるか指導者を目指す人▷定員…先着40人▷参加費…5000円　申5月17日(金)までに市民体育課（☎内線2621）へ参加費持参で。

■親子卓球教室

▷5月10日～28日の火・金曜、午後7時～9時。宇治小学校▷対象…小学4年生～中学生とその親▷定員…先着20組▷持ち物…上靴　申市民体育課（☎内線2621）へ電話で。

■中高年者・初心者対象　ソフトテニス教室

▷5月18日～6月2日の土・日曜、午後3時～5時。黄檗テニスコート▷定員…先着30人　申市民体育課（☎内線2621）へ電話で。

■宇治市ウオークラリー大会

▷5月19日(日)午前9時20分、府立宇治公園中の島集合▷定員…先着600人▷参加費…200円▷持ち物…弁当、雨具　申2～5人でチームを作り市民体育課（☎内線2621）へ。

お知らせ

■ケアハウス名称募集

宇治明星園では市の要請を受け、60歳以上の人が食事や入浴、ホームヘルパー派遣などのサービスを受けながら自立した生活が送れる新しい施設「ケアハウス」を建設中。来年4月に開園予定のこの施設の名称を募集します。▷応募方法…B4判縦書き400字詰め原稿用紙に施設名称、氏名、年齢、住所、電話番号、そのネーミングに寄せる思い（200字程度）を書き、6月30日(日)（当日消印有効）までに宇治明星園（〒611蒐道岡谷16-3、☎23-6922）へ。賞品・賞金あり。

■低所得者の上下水道料金を軽減

▷対象…平成7年中の年間所得が次の世帯人数別の認定基準額に満たない世帯。1人＝64万7000円、2人＝119万3000円、3人＝161万9000円、4人＝177万9000円、5人以上＝4人の額に1人当たり44万3000円を加算した額　申申請書に源泉徴収票、各年金の受給証明書など7年中の所得が分かる書類を添え営業課（☎内線2701）へ。

■赤十字社資募集運動にご協力を

日本赤十字社では、今年も赤十字事業を推進するため、「全戸加入」を目標に社資募集運動を実施します。赤十字事業には、国際救援・災害救護活動や献血活動などがありますが、その事業資金はすべて皆さんからご協力いただいた「社資」で賄われています。まもなく町内（自治）会を通じて社資募集を開始しますので、ご協力をお願いします。問日本赤十字社宇治市地区事務局（福祉総務課内、☎内線2303）。

満1歳になりました

安田　薫平くん
H7.4.22㊋／小倉町山際
やさしく明るい子に育ってね！

募集　7年6月生まれのお子さん。10日(金)までに広報課（内線2070）へ

税のお知らせ

固定（償却）資産税　軽自動車税

期限内に納付を

八年度の固定（償却）資産税、軽自動車税の納税通知書と納付書をまもなく発送します。発送日・納期限は左表のとおりです。

納期限を過ぎても納付されない場合は、督促手数料や延滞金など余分な負担が掛かります。必ず納期限までに納付してください。なお、口座振替を利用している場合は、指定の金融機関口座から納税通知書の金額を各納期限（前納は第一期）ごとに引き落とします。

		固定（償却）資産税	軽自動車税
発送日		5月10日	5月1日
納期限	第1期・前納	5月31日	5月31日
	第2期	7月31日	
	第3期	9年1月6日	
	第4期	2月28日	

固定資産税には前納報奨金制度

固定（償却）資産税一年分を第一期の納期限までに納めると前納報奨金が受けられます。前納は通知書に同封の前納用納付書をご利用ください。なお、今年度の前納報奨金の交付率は○・一パーセントに変わりました。ただし、前納報奨金が百円未満（第一期の税額が五千円以下）の場合は前納報奨金はありません。

問い合わせ　税額・課税根拠などは資産税課（☎内線2126）、納付・納税相談などは納税課（☎内線2132）へ。

軽自動車　課税は4月1日現在の持ち主に

バイクや軽自動車の税金は毎年四月一日現在の所有者に課税されます。四月二日以後に廃車や譲渡の手続きをしても、八年度分の軽自動車税は元の所有者に課税されます。新しく所有することになった場合や、他人に譲渡したり盗難に遭ったりして現在保有していない場合は、すぐに市民税課（軽自動車協会、陸運支局）へ手続きしてください。

問い合わせ　市民税課（☎内線2130）へ。

減免申請　手続きは5月31日(金)までに

軽自動車税には障害者のための減免制度があります。新たに軽自動車を取得したり障害者になったりした人で、自動車が障害者向けの構造になっていたり障害者本人が所有していたりする場合、一台に限り減免されます（障害の程度により適用されないことがあります）。また、普通自動車の減免を受ける場合は除かれます）。

対象や申請手続き方法など詳しくは市民税課（☎2120）へお問い合わせください。

この夏は　中国

中国・咸陽市への友好親善訪問団員を募集

宇治市と中国・咸陽市は、昭和六十一年七月二十四日に友好都市盟約を締結して以来、文化、スポーツ、経済などでの交流を進めてきました。七月に次の内容で友好親善訪問団を派遣します。ぜひご参加ください。

◇日程　7月23日(火)～30日(火)
◇訪問先　咸陽市ほか
◇対象　市内に在住か在勤の人
◇募集人数　20人
◇費用　約25万円（渡航手続き、個人的性質の経費は除く）
◇申し込み　5月15日(水)までに秘書課（☎内線2057）へ。申し込み後の取り消しは規定による取り消し料が必要です。

お茶摘みに挑戦

5月12日(日)　市民茶摘みの集い

宇治といえば「お茶」。この全国的に有名な郷土の特産品に直接触れ、より親しんでいただくため、今年も「市民茶摘みの集い」を開催します。当日は茶摘みの体験をしていただくほか、一煎パックのお土産もあります。参加は無料です。ぜひお越しください。

◇とき　5月12日(日)、午後0時半～2時（雨天中止）
◇ところ　茶業センター内茶園（太陽が丘宇治側入口、宇治折居25）
◇問い合わせ　農林茶業課（☎内線2521－3）。

保健・衛生・相談

献血

●７日(火)、午前10時～午後１時と午後２時～３時半、保健医療センター。

●23日(木)、午前10時～11時と正午～午後３時半、三谷合金製作所前（槇島町吹前）。

飼えなくなった犬・猫

●毎週月曜、午前９時～10時半、宇治保健所。６日は除く。

相談あんない

■**宇治こころの電話**　毎週月曜～金曜、（３日、６日は除く）午前９時～午後５時、青少年問題の悩みなどお気軽に。☎24－0800。

■**青少年相談**　17日(金)、午後１時～４時、宇治公民館。

■**法律相談**　毎週木曜、午後１時半～３時半、総合福祉会館。定員は１回につき先着10人。社会福祉協議会☎23－0857へ電話予約を。受け付け順に相談日・時間を決めます。

■**京都府交通事故相談**　１日(水)・15日(水)、午前９時～午後４時、京都府宇治地方振興局。☎21－2049。

■**社会保険相談所**　15日(水)＝小倉公民館、午後１時半～４時。年金・健康保険など。国民年金課（☎内線2309）。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施しています。詳しくは８年度版「市民カレンダーと手びき」をご覧ください。

図書館　中央☎20－1511／東宇治☎32－2232　月曜・祝日・月末休館

あんな こんな 本

「我が家にはいろんな動物がやってくる」中嶋捷恵著／どうぶつ社

東京・青梅市に住む自称“町工場のオッサン”が野生動物とつきあい始めて16年。自宅に現れるタヌキやアナグマをめぐる悲喜こもごものエピソード、野生動物観察の楽しさや動物と人間とのかかわり方が綴られている。

「自分をまもる本　いじめ　もうがまんしない」ローズマリー・ストーンズ著／小島希里訳／晶文社

だれにも相談できず一人でいじめに悩んでいる人に読んでもらいたい本。同じ体験をした人たちの実例をもとに、ゆっくり心をいやす方法、賢く自分を守る方法を考えてゆく。

「御詠歌の旅　西国三十三札所をめぐる」／和田嘉寿男著／和泉書院

西国札所にもうでた時に詠唱する御詠歌は、長い時代を通して人々の心を支えてきた。31文字で綴られた御詠歌を紹介しながら信仰とともに伝えられてきた歌のルーツを探る本。

みんなで考える「地球環境シリーズ[1]」－森林がきえていく－／本間義人著／山口今日絵／金の星社

四季とともに美しく変化する森林は、自然が与えてくれた生命の源である。その森林が地球上から消えつつある。そんな地球や自分たちの生活をもう一度見直すために役立つ本。

「里山物語」今森光彦著／新潮社

琵琶湖を望む仰木（おうぎ）の里は、ゆるやかな斜面に棚田が広がるのどかな農村。雑木林や田んぼの水辺に集まる虫たちや農作業にいそしむ人々など、自然と人が穏やかに調和する田園の四季を、詩情豊かに写した写真集。

発掘 ものがたり　その②

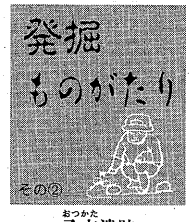

－乙方（おつかた）遺跡－（弥生時代）

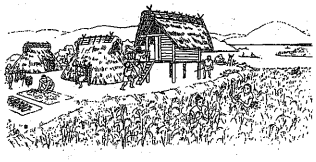

約二千年前。後に造られる宇治橋近くの小さなムラ。乙方ムラのある秋の一風景です。

ムラでは近年まれに見る豊穣（じょう）の喜びにあふれています。豊作を祈った春祭に神が気を良くしたのでしょうか。これは秋祭も盛大に催さなければならないと、ムラ長（おさ）は早くも準備を始めるそうです。コメの収穫はムラ中総出の大仕事です。コメの背丈はまちまちで、穂先だけを石包丁で丹念に摘み取ります。収穫が終われば高床の倉庫に保存しておきます。ムラ人は円形の竪穴住居に住んでいます。

しかし人々の生活は、このようにいつも平穏ではありません。いつだれに戦いを仕掛けられるか分からないのです。他のムラでは戦いに備えてムラの周囲に堀を巡らせ、武器をそろえているところもあるそうです。

発掘を行っていると、このように当時の人々の喜びや悲しみが伝わってくるのです。

そよかぜ号巡回日程

日	地区	駐車時間	駐車場所
8日(水)	平尾台	14：40～15：50	平尾台第一児童公園
9日(木)	福角	13：30～14：20	五ケ庄福角市営住宅
10日(金)	木幡	13：30～15：30	木幡公民館前
14日(火)	六地蔵	13：30～14：00	六地蔵公会堂前
14日(火)	御蔵山	14：20～15：50	御蔵山小学校
15日(水)	北小倉	13：30～15：30	北小倉小学校
16日(木)	南小倉	10：00～11：10	南小倉小学校
16日(木)	吹前	14：30～16：00	槇島小学校
17日(金)	南陵町	10：00～11：00	南陵第二児童公園
17日(金)	遊田	14：00～15：30	西小倉中学校北門
21日(火)	三室戸	10：00～11：00	府営三室戸団地内
21日(火)	志津川	13：30～14：00	志津川バス駐車場
21日(火)	明星町	14：20～15：20	汚水処理場横
22日(水)	緑ケ原	13：30～15：00	緑ケ原篠田緑地
23日(木)	開	13：30～14：30	日産開アパート東側
23日(木)	広野	15：00～16：00	大久保小学校
24日(金)	伊勢田	13：30～15：30	伊勢田小学校
28日(火)	大久保	10：00～11：00	旦椋公会堂前
28日(火)	西大久保	13：30～14：20	西大久保小学校
28日(火)	平盛	14：40～15：50	平盛小学校
29日(水)	槇島	13：30～14：20	浦禅寺(心の通り)
30日(木)	北槇島	14：00～15：30	北槇島小学校

おはなし会

■中　央　８日(水)・22日(水)

■東宇治　１日(水)

いずれも午後３時半～４時

３歳以上の子供。読み聞かせ、紙芝居ほか

おはなし たまてばこ

■中　央　18日(土)

■東宇治　22日(水)

いずれも午後3時半～4時

子供から大人まで。主にストーリーテリング

5月のし尿収集日程

城南衛生管理組合☎075－631－5171

六地蔵・木幡・五ケ庄・莵道・炭山・笠取	
5/9・29	寺界道、古川、西田、北ノ庄、大林、芝ノ東（ＪＲ以西）
5/10・30	野添、谷前、梅林、五ケ庄西浦（ＪＲ以西）、新開（ＪＲ以西）、平野（ＪＲ以西）、折坂（ＪＲ以西）、門前、池山、岡谷、只川、莵道河原、荒槇（ＪＲ以東）、田中（ＪＲ以東）、妙見
5/11・31	福角（ＪＲ以西）、日皆田、岡本、上村、大八木島、一里塚、戸ノ内、車田、丸山、平町
5/13、6/3	荒槇（ＪＲ以西）、田中（ＪＲ以西）、大垣内、谷下り、出口、森本、中筋、大谷、東中、西中、藪里、段ノ上、東隼上り、西隼上り
5/14、6/4	折坂（ＪＲ以東）、平野（ＪＲ以東）、福角（ＪＲ以東）、一番割、二番割
5/15、6/5	南端（ＪＲ以東）、五ケ庄西浦（ＪＲ以東）、新開（ＪＲ以東）、笠取、池尾
5/16	南山（A）、広岡谷、芝ノ東（JR以東）、三番割
5/17	南山（B）、南山畑、中村（ＪＲ以東）
5/20	六地蔵（ＪＲ以東・以北の全域）、花揃、赤塚、陣ノ内（ＪＲ以東）、正中（ＪＲ以東）、御園、東中（ＪＲ以東）、北畠、桧尾、平尾、須留、金草原、御蔵山、畑山田、北山畑、大瀬戸（ＪＲ以東）、炭山
5/7・27	六地蔵（ＪＲ以西・以南の全域）、陣ノ内（ＪＲ以西）、正中（ＪＲ以西）、木幡河原、北島、東中（ＪＲ以西）、西中、大瀬戸（ＪＲ以西）、内畑、熊小路、中村（ＪＲ以西）、木幡西浦、南端（ＪＲ以西）、壇ノ東

宇治・神明・開・広野・大久保・白川・志津川	
5/10・30	半白、東内、又振、山田、紅斎、志津川
5/13、6/3	乙方、山本、薩山
5/17	戸ノ内、矢落（ＪＲ以北）、若森（ＪＲ以北）、丸山、一里山（府道以南）、桐生谷（ＪＲ以西）、東裏（ＪＲ以西と府道以南）、西裏、田原、旦椋、井ノ尻、北ノ山
5/20	蛇塚、石塚（心華寺通り以西）、寺山（ＪＲ以西）、茶屋裏、久保（ＪＲ以西）、上ノ山、山ノ内、大竹、南ノ口、平盛
5/21	弐番（府道以北）、池森、樋ノ尻、里尻（ＪＲ以北）、小桜、石塚（心華寺通り以東）、宮北一部、寺山（ＪＲ以東）、宮谷、尖山一部（４番地）、中島、久保（ＪＲ以東）
5/22	一里山（府道以北）、桐生谷（ＪＲ以東）、東裏（ＪＲ以東の府道以北）、開町
5/1・23	宮東、宮西、宮北
5/2・24	大谷、野神一部、小根尾、大開、尖山一部（２番地・６番地）
5/7・27	野神、大谷一部（上権現町を含む）、琵琶、弐番（府道以南）、矢落（ＪＲ以南）、若森（ＪＲ以南）、米阪、天神、金井戸、白川
5/8・28	下居、善法、壱番、妙楽、里尻（ＪＲ以南）、蓮華、塔川、宇文字

小倉・伊勢田・槇島・羽拍子・安田	
5/9・29	南浦（28～33、80～98、100～110）、大京団地、蓮池
5/10・30	山際
5/11・31	寺内、久保、老ノ木（府道以北）、天王（府道以北）、西浦
5/13、6/3	老ノ木（府道以南）、天王（府道以南）、東山、西山（府道以東）、中畑、西畑
5/14、6/4	南堀池（本通り以北・以南、大和32～36）、堀池
5/15、6/5	南堀池（田中、大和、大和一部西２号通り以北）、南遊田、遊田、砂田、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、浮面、名木、安田町
5/16	中山（近鉄以西）、毛語、若林、南山、ウトロ
5/17	神楽田（山中含む）、西山（府道以西）、中央台、北山Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ団地、毛語（府道以北）、若林一部
5/20	中山（近鉄以東）、大谷、羽拍子町
5/22	春日森、一ノ坪、島前、大町、石橋（大川原線以西）、中川原（大川原線以西）、大川原、東目川、西目川、南落合（０の通り～２の通り）
5/1・23	南落合（３の通り～13の通り）
5/2・24	薗場（大川原線以北）、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋（大川原線以東）、吹前（市営住宅）
5/7・27	中川原（大川原線以東）、十一（大川原線以東・国道以東）、十六（国道以東）、十八（国道以東）、吹前（市営住宅除く）、
5/8・28	南浦、西浦一部、神楽田一部（近鉄以西）

※ 収集漏れは収集口側から確認し、翌日（土・日・祝日を除く）に同組合へ。